

**東部地域産業振興支援機能の構築に係る  
基本構想  
(概要版)**

令和3年12月

山 口 県

## 第1章 産業振興支援機能構築の主旨

山口県では、岩国市や商工団体からの産業振興の拠点整備に関する要望を受け、県東部地域における産業振興を図るため、防衛省の再編関連特別地域整備事業（県交付金）（以下「交付金」という）を活用して、産業振興支援機能の構築に向けた検討を進めています。

平成30年度は「東部地域産業振興支援機能の構築に係る調査」を実施し、関係者へのヒアリング等を通じて、県東部地域に構築する必要がある支援機能や整備に向けた課題を明らかにし、産業振興支援拠点の整備を検討するための基礎資料として整理しました。

また、令和3年度は「山口県東部地域産業支援拠点の整備に関するアンケート調査」を実施し、支援機能や支援内容の充実を図るための資料として整理しました。

こうした調査結果を踏まえ、以下では、県東部地域における産業振興支援機能の構築に向けて、産業支援に係る導入機能や運営方法、最適な事業用地等を調査・検討することにより、拠点整備の骨格となる基本構想を策定いたします。

## 第2章 産業振興支援機能構築の基本方針

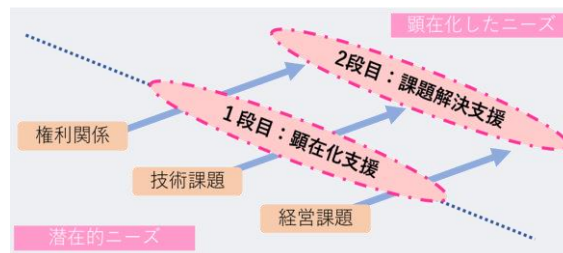
### 1. 平成30年度及び令和3年度調査内容の整理

#### （1）平成30年度調査内容の整理

平成30年度の「東部地域産業振興支援機能の構築に係る調査」により、県東部地域に産業振興支援機能が必要といったニーズが確認できた一方で、既存の産業支援機関について、県東部地域の事業者による活用は限定的であることが分かりました。一つの大きな理由としては、各支援機関の利用（相談）において、明確な課題認識や具体的な相談事項を整理出来ていない場合、相談への行動につながらないケースが起こっているといった意見があり、潜在的な活用ニーズは多く残されていることが推測されます。

これら潜在的な課題を抱える事業者等が自然と足を運べるよう、産業振興支援拠点が地域の身近な相談窓口として適切な機能を提供し、必要な支援機関との仲介を担うことが望ましいと考えられます。

図表1 潜在的ニーズから顕在化したニーズへの移行ステップ



#### （2）令和3年度アンケート調査結果

支援機能や支援内容の充実を図るため、令和3年度、「山口県東部地域産業支援拠点の整備に関するアンケート調査」として、「DX支援機能」及び「オープンイノベーション支援機能」の活用方針等についてアンケートを全62企業に実施し、25企業から回答を得ました。回答結果より、以下の機能整備が必要と考えられます。

##### ①「DX支援機能」に関する調査

- ・ 東部地域における企業のデジタル化を進めるためには、専門人材の育成を支援する機能を東部産業支援機能の1つとして検討する必要があります。

##### ②「オープンイノベーション推進支援機能」に関する調査

- ・ 相談及び各機関とワンストップで連携可能なコーディネーター等の配置を検討し、東部地域における企業のオープンイノベーションを促す機能整備を検討する必要があります。
- ・ 県東部地域においては、産業特性として、水素産業に強みを持っていることから、水素を活用した新エネルギー分野の成長を助長する機能整備を検討する必要があります。

## 2. 産業振興支援機能の構築に係る県東部地域の現状と課題

### （1）県東部地域における産業支援機関の状況

山口県には、やまぐち産業振興財団をはじめ、本県産業の振興に資する様々な支援機関が存在し、それぞれが多様な支援機能を提供している一方で、その多くが県中部に集中しています。その立地状況を踏まえ、県産業支援機関の地域別利用状況を確認すると、県東部地域における、やまぐち産業振興財団の地域別利用件数は8.1%、山口しごとセンターの新規登録者数は2.4%と、他地域と比較すると低いことが分かります。こうした現状については、主に県産業支援機関との距離的な制約が要因と考えられ、県東部地域における企業の持続的成長に向けては、県産業支援機関の利用利便性を高め、多岐にわたる経営課題に対応できる支援体制を構築する必要があります。

### （2）県東部地域における創業支援の状況

山口県では、創業等への支援を行う施設も整備されており、各施設を中心として、地域の課題等に応じた支援が行われています。県東部地域の市町においては、商工会議所等との連携によるセミナーの開催など、類似する支援メニューが提供されていますが、創業支援の拠点となる施設については、十分とは言えない状況となっています。地域経済分析システム（RESAS）の創業比率によると、岩国市は4.1%、和木町3.1%、周防大島町2.4%と同期間の全国平均5.0%、山口県平均4.7%を下回り、創業等の支援施設を有する県内他市と比較しても、創業比率は比較的低いことが分かります。

また、近年では全国各地の自治体において、スタートアップ企業の創出や起業家の育成に向けた取り組みが拡大しており、インキュベーション施設やコワーキングスペースなどの設置が進められています。このことから、県東部地域においても、創業機運の醸成や、地域産業の新たな担い手となる企業の育成など、多様なニーズに対応する創業の促進に向けた取組の強化が必要と考えられます。

### （3）県東部地域における産業構造等の状況

県東部地域における産業構造について、地域経済分析システム（RESAS）の業種別立地企業数をもとに確認すると、岩国市は「卸売業・小売業」が1,042社で最も多く、次いで「建設業」が668社、「製造業」については269社となっています。一方で、経済波及効果の観点から、付加価値誘発額が最も高く、また雇用の誘発力も高い「情報通信業」の立地は14社に留まり、他業種と比較して、IT関連企業の集積が進んでいないことが分かります。

また、県東部地域において、主要な産業団地は完売している状況であり、これに伴って、地域経済の活性化や雇用の場の確保に繋がる企業誘致の件数についても、県内他地域に比べて、比較的低くなっています。山口県は、大学卒業者等の受け皿となる職種の構成比が、全国と比べて低い状況にあることも踏まえると、県東部地域において、大規模な事業用地を必要とせず、若者にとって関心の高いIT関連企業の成長・集積に向けた取組を推進する

ことは、県政の最重要課題である若者を中心とした県外流出による人口減少に歯止めをかけるための、一つの重要な視点であると考えられます。加えて、近年急激に進む第四次産業革命による技術革新への対応という観点からも、重視すべきものであると考えられます。

さらに、山口県では、コロナの危機から生まれたデジタル化の流れを捉え、国の動向も踏まえながら、県として進める社会全体のデジタル化に向けた取組を「やまぐちデジタル改革」と位置付け、その基本的な考え方や内容等を示す「やまぐちデジタル改革基本方針」を令和3年3月に策定しています。この方針では、コロナ禍によってテレワークや遠隔教育等の普及・定着が急速に進みつつある中、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が、コロナの時代の「新たな日常」を築き、その先に見据える「Society5.0」を実現していく力となるとしています。このことから、企業等におけるデジタル技術の導入やDXを円滑に進めるため、新たな製品・サービス等の実証や開発、社会実装に向けた取組に対する支援機能の検討が望ましいと考えられます。

#### （４）防衛装備庁による岩国海洋環境試験評価サテライトの設置

岩国市では、令和3年9月に、防衛装備庁艦艇装備研究所が試験評価施設（岩国海洋環境試験評価サテライト）を設置しており、同研究所が有するノウハウや知見などを地域の産業振興に役立てる機会が得られました。同研究所の進出を契機として、同研究所と産業上の関連の深い首都圏企業による県東部への進出や一時的な滞在が増えることが見込まれます。首都圏企業の受け入れ施設として、一時利用も可能とするサテライトオフィス機能などの検討が望ましいと考えられます。

### 3. 「水素先進県」へ向けた取組

山口県では、県東部地域をはじめとする瀬戸内海沿岸部に基礎素材型産業が集積しており、全国トップクラスの大量かつ純度の高い水素を作ることができるという産業特性を踏まえ、「やまぐち維新プラン」の基本方針の中で水素等エネルギーなど成長分野での事業創出等を進めるとし、環境・エネルギー産業の成長を支援してきました。そのような中、国は2050年のカーボンニュートラル実現に向けた取組を実施することを表明し、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（経済産業省 令和2年12月25日策定）において、温暖化への対応を成長の機会と捉える時代に突入したとし、成長が期待される産業（14分野）を設定、水素産業も成長が期待される産業と定められました。

水素産業の成長は、カーボンニュートラル実現に向けた地球規模の環境問題への対応として求められているとともに、県東部地域において水素関連産業の基盤を活かした継続的な産業の振興が期待できることから、水素関連研究支援機能の検討が望ましいと考えられます。

#### 4. 産業振興支援機能構築の基本方針

以上より、県東部地域における産業振興と地域経済の発展に向けた様々な課題が明らかとなりました。このことを踏まえ、拠点施設の整備に向けた基本方針として、以下3つの価値観を設定し、平成30年度調査結果及び令和3年度アンケート調査結果も踏まえながら、導入が効果的な支援機能の検討を行います。

##### **【産業振興支援機能の構築に係る重要な価値観】**

---

- ◆ 中小企業の持続的成長に向けた支援体制の構築
- ◆ 多様なニーズに対応する創業の促進に向けた支援
- ◆ 若者にとって関心の高いIT産業の振興・DXの推進

### 第3章 導入機能の選定

#### 1. 平成30年度及び令和3年度調査内容を踏まえた機能イメージ

平成30年度調査及び令和3年度アンケート調査結果を踏まえた、東部地域産業振興支援機能のイメージは以下のとおりであり、「地域の拠点機能」が有すべき機能として、当該地域の特徴や課題に応じた各種支援機能が選定される必要があります。

図表2 東部地域産業振興支援機能の検討イメージ



### 県東部の課題・特色

<p><b>人材関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の企業の魅力が伝わっていない</li> <li>求人と求職の業種のギャップがある</li> <li>技能労働者の高齢化</li> <li>機械加工、木造建築等の訓練機関がない</li> <li>担い手不足が顕在化、産業の維持に課題</li> <li>地元中小企業の技術力の維持が難しいとコンビナート維持も懸念される</li> </ul>
<p><b>技術関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学系大手の集積（豊富なシニア人材）</li> <li>繊維工業、木製品製造業、生産用機械器具製造業等の特化係数が高い</li> <li>検査機器等の使用環境がない</li> <li>相談に対する心理的・物理的障壁がある</li> <li>大学等の高等機関の立地がない</li> <li>米軍岩国基地の立地</li> </ul>
<p><b>創業・起業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若い起業家の集まる場所がない</li> <li>若い起業家が少ない</li> <li>学生の起業マインドが高くない</li> <li>新たなビジネスを生み出す環境がない</li> <li>創業マインドの醸成や、交流・支援が出来る機能がない</li> <li>新たなビジネスを生み出す環境がない</li> </ul>
<p><b>経営全般</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援情報等の各種情報が伝わらない</li> <li>県央部に機能が集中、出張相談のみ</li> <li>伴走型の支援機能が弱い</li> <li>情報産業の立地が少ない</li> <li>情報のコーディネート機能がない</li> <li>漠然とした課題が相談につながらない</li> <li>事業承継を地域で完結させる機能がない</li> </ul>
<p><b>IT・DX関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業に先進分野の導入イメージが乏しい</li> <li>先端分野の導入を実際に支援できる機能がない</li> <li>地域に大学や、情報系産業の集積がない</li> <li>情報通信産業の立地を促進し、産業構造の高度化や多角化を図り、雇用機会創出が喫緊の課題</li> </ul>

### 求められる産業振興支援機能イメージ

<p><b>人材育成・確保支援機能</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域企業の情報発信・求職者との接点づくりの機能</li> <li>経営・ものづくりの高度人材育成</li> <li>基地内大学との連携による高度人材の受け入れ・育成</li> <li>機械加工、木造建築、プラント関係などの地域特性に応じた訓練機能</li> <li>小さなころから英語に触れられるコミュニケーション機会の創出</li> <li>若者サポートステーション機能</li> </ul>
<p><b>汎用型機器等提供機能</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>汎用検査・試験機器等の設置（化学系等の特色）</li> <li>大手OB等のオペレーター常駐による相談機能</li> <li>設備利用を入り口とした相談機能</li> <li>企業同士のコミュニケーションの場の提供、マッチング機能及び共同研究拠点の提供</li> <li>産業技術センターのサテライト機能</li> <li>3Dプリンター等の試作機能</li> <li>海外展開支援等を目的としたアジアデスク</li> </ul>
<p><b>起業家育成・交流機能</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>起業家同士の交流機能、コワーキング機能、シェアオフィス機能、インキュベーション機能</li> <li>起業後の伴走型支援機能（コーディネーター等が常駐）</li> <li>起業・創業に関するワンストップの相談場所や創業後の事業者を育成または情報交換の場</li> <li>地元経営者との交流機能</li> <li>学生の起業マインドを高める機能</li> <li>イベントやセミナー等を開催できる環境整備によるにぎわいの創出</li> </ul>
<p><b>よろず支援機能</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業の伴走型支援機能</li> <li>事業承継への一気通貫の支援機能</li> <li>よろず相談機能（コーディネーターの常駐）、相談したいときに相談できる機能</li> <li>海外販路開拓支援</li> <li>企業が必要とする情報拠点とコーディネート機能</li> </ul>
<p><b>先端技術導入支援機能</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材確保に代わる生産性向上に資するIoT活用などの支援機能</li> <li>プログラミングなど教育現場と連動した支援機能</li> <li>先端技術導入における具体ツールの提供・支援機能</li> <li>IT系の教育機関のサテライト誘致による人材育成システムの構築</li> <li>デジタルハリウッドのサテライト機能</li> </ul>

## 2. 新しい生活様式への対応

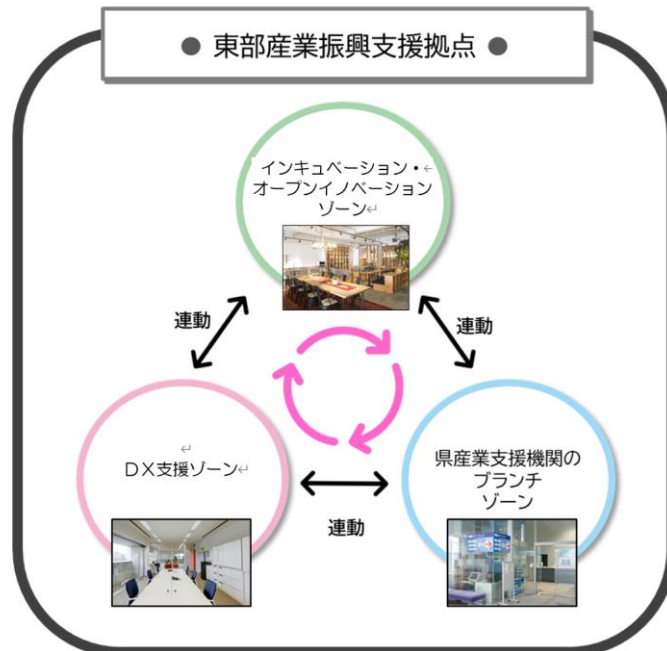
新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症の拡大を防ぐことができる「新しい生活様式」へ対応することが必要です。現在、新型コロナウイルスに対するワクチンの普及が進んでおり、新型コロナウイルス感染症の感染抑制が期待されていますが、Withコロナ・ポストコロナ及び各種感染症の拡大防止を前提として当支援拠点を整備することが求められています。当支援拠点は、地域の産業振興に関する様々な機能を有し、地域内外を問わず多くの方が訪れる施設となることが想定され、そうした中では感染リスクに対応するための施設の運用の在り方、また施設の機能の最大化を図りながら感染症と向き合う対策の検討が必要と考えられます。

## 3. 導入機能の選定

当支援拠点は、3つの中核機能のもと、それらが連動することで、相乗的な効果を発揮する支援拠点とします。

また、当支援拠点が目指すのは、①地域産業の新たな担い手となる企業を創出し、創業機運の醸成に繋げること、②技術革新の進展へ対応し、若者の雇用の受け皿となるIT産業の振興を図ること、③DXの支援により企業の競争力を高めること、④中小企業の持続的成長に向けた支援体制を構築することを狙いとします。




### 【東部産業振興支援拠点のイメージ】





4. 導入検討機能

3つの中核機能について、主な導入イメージを整理しました。

	インキュベーション・オープンノベーション機能	DX 支援機能	県産業支援機関の ブランチ機能
機能 コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や起業家等の交流・支援拠点</li> <li>・地域産業の新たな担い手育成、創業機運の醸成</li> <li>・各種イベント開催等によるにぎわいを契機とした産業振興拠点としての役割</li> <li>・技術交流などによる企業間連携を進展させ、企業の稼ぐ力や付加価値の向上を支援する役割 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先端技術活用による新たな事業・サービスの創出に向けた取組</li> <li>・IT 産業振興</li> <li>・DX をリードする人材の育成や実現に向けた社内体制の整備支援</li> <li>・VR など先端技術の活用環境整備によるクリエイター育成や新事業創出 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業技術センター等の県内支援機関ブランチとして利便性を高める。</li> <li>・企業の県産業支援機関利用に対する心理的ハードルの解消</li> <li>・企業の成長に向けた効果的な相談体制の構築 等</li> </ul>
設置 意義 と目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業家等の成長支援</li> <li>・企業の成長支援</li> <li>・企業間連携の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IT 産業の振興</li> <li>・高度情報化に対応する人材の育成</li> <li>・先端技術の活用による企業の生産性向上</li> <li>・DX の支援による企業の競争優位性の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談体制の強化</li> <li>・潜在需要の開拓</li> </ul>
機能 イメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新事業開発やマッチング支援等のサポートを実施</li> <li>・コワーキングスペース活用によるコミュニティ形成</li> <li>・DX 支援機能と連動した実証に向けた支援 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の先端技術を活用した取組へのハンズオン支援の実施</li> <li>・企業の DX 実現体制整備に向けた支援</li> <li>・企業間連携を促進し、実証や事業化に向けた支援</li> <li>・関係機関との連携による知識習得に向けた機会提供 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県東部地域から各支援機関へ遠隔相談可能な環境整備</li> <li>・企業間連携のハブとしての機能 等</li> </ul>
具体的 機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コワーキングスペース</li> <li>・インキュベーション機能</li> <li>・起業家育成機能</li> <li>・オープンノベーション機能</li> <li>・サテライトオフィス機能</li> <li>・研修・交流機能</li> <li>・情報閲覧スペース・展示架 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IT ツール等活用支援機能</li> <li>・実証ラボ機能</li> <li>・DX 人材育成機能</li> <li>・VR 等先端技術実証支援機能</li> <li>・研究機関等との連携促進機能</li> <li>・企業の DX 実現体制の整備支援機能 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術相談・支援</li> <li>・産業技術センターで提供している支援機能 等</li> </ul>
導入 イメージ			

## 5. 機能導入における諸条件の整理

3つの中核機能の導入に係る諸条件として、想定人員、必要となる諸室スペース等の観点から整理を行います。

	インキュベーション・オープンノベーション機能	DX 支援機能	県産業支援機関の ブランチャ機能
想定人員	・インキュベーションマネージャーの常駐と、その他専門スタッフによる運営が必要と考えられる。	・専門的な知識を有する人材の配置が想定される。 ・その他 DX 支援の各領域に対応できる人員を配置	・技術コーディネーターの常駐に加え、その他相談対応が可能なスタッフの配置が必要と考えられる。
想定諸室	・コワーキングスペース ・レンタルオフィス ・貸会議室スペース(壁面可動式、多目的対応) ・試作スペース(3Dプリンター等) ・サテライトオフィス ・セミナー・PC ルーム ・企業情報展示スペース	・ミーティングスペース ・コワーキングスペース ・セキュリティスペース ・実証スペース(VR シアター等) ・作業スペース ・セミナー・PC ルーム ・シェアオフィス	・相談スペース ・企業交流スペース ・企業・技術情報展示スペース ・支援情報提供スペース
検討課題	・日常的かつ気軽に利用できる空間づくり、仕組みづくり、利用者の利用促進やコミュニティ形成に資する効果的な環境整備 ・当機能と親和性の高い飲食提供施設の効果的なあり方	・地域に必要な DX 支援機能に応じた効果的な施設、導入機能及び連携機関等の精査 ・専門コーディネーターの配置など、重視する支援領域に応じた運営体制の構築 ・県産業支援機能との役割分担及び運営における連携体制の整理	・県産業支援機関や他の支援機能との効果的な連携に繋がる相談体制等の検討 ・当施設と県産業支援機関とを繋ぐ、環境整備手法の整理

## 6. 導入機能を踏まえた施設規模

これまで整理した導入支援機能及び諸条件を踏まえると、施設の規模については、以下の通り想定できます。(廊下、バックヤード等は、通常、施設規模の20%程度を占める。)

	インキュベーション・オープンノベーション機能	DX 支援機能	県産業支援機関の ブランチャ機能
施設規模	・400～1,000 m <sup>2</sup> 程度※	・500～1,000 m <sup>2</sup> 程度	・100～200 m <sup>2</sup> 程度

(※ 必要に応じ、近隣のホールを活用し一体的に運用することを前提とする。)

以上より、東部産業振興支援拠点の施設規模は、共用部分を含め、約2,000 m<sup>2</sup>程度の規模が必要であると考えられます。

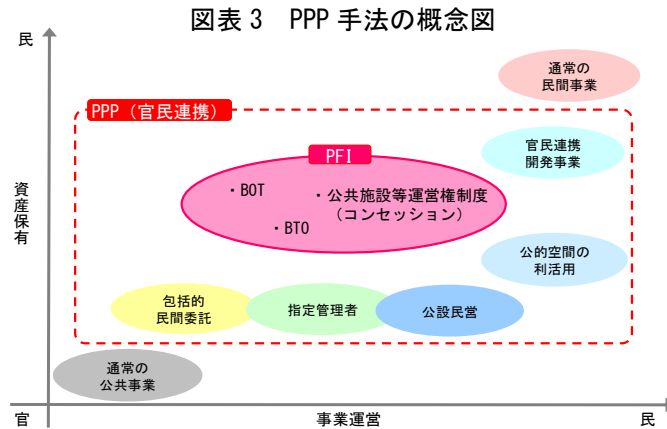
なお、各導入機能の施設規模については、今後、拠点施設の基本仕様を整理していく中で、改めて適当な水準を検討する必要があります。また、3つの中核機能は、特定スペースの相互利用や、想定人員、運営予算等の連動状況により、これまで検討した各項目の変動が想定されますが、各機能の資源を相互に活用することで、コスト面、機能発揮の面から、効率的かつ効果的な機能提供の形を構築することが望ましいと考えられます。

## 第4章 施設の整備・運営手法

### 1. 拠点整備・運営方法の整理

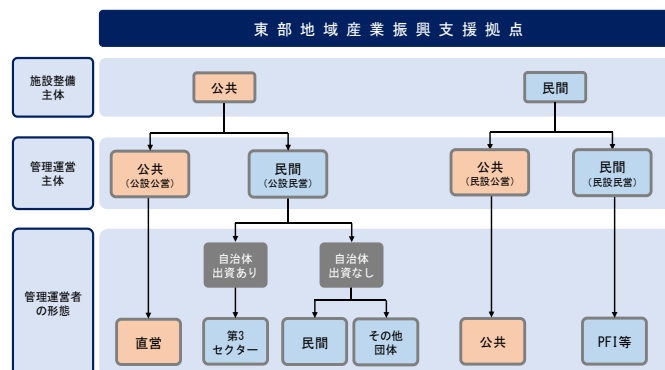
公共施設の整備・運営手法については、大きく分けて「従来型の公共事業」、「PPP 事業（官民連携事業）」の2つの手法が考えられます。これら手法の選定については、整備する施設の目的、財源、活用方法等を総合的に勘案して検討する必要があります。

一般的に、PPP（Public Private Partnership／官民連携）の考え方は、公共と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るものです。山口県では、県が実施する公共施設等の整備に当たり、多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するため、「山口県 PPP/PFI 手法導入優先的検討指針」を策定し、同指針において、一定の要件に該当する公共施設整備事業を優先的検討の対象としていることから、本事業においても最適な事業手法の検討を行う必要があります。各手法の概念図を整理すると以下のとおりです。



運営主体においても様々な観点からの検討が必要となります。通常の公共施設のように公共が直営で運営を行う形態や、指定管理者制度による民間主体の運営、公共と民間が共同出資した第3セクターによる運営、PFIにより施設の整備・運営までを民間に一括で委託する手法など多岐に亘ることから、施設の提供する機能・サービスや、施設の社会的意義などを踏まえ、効率的かつ効果の最大化が図れる運営形態の検討が必要と考えられます。

図表4 施設の整備・運営パターン



## 2. 東部産業振興支援拠点における整備・運営方法

施設整備については、財政負担の平準化や民間活力の導入によるより効果・効率的な施設運営が期待できることなど、本事業においても PPP 手法は有効な手法であると判断できます。また、一般的に PFI 事業としての事業規模の日安は 10 億円以上であると言われており、事業規模の観点からも PFI 導入の可能性はあるものと考えられます。しかしながら、本事業は交付金を原資とした施設整備を基本としていることより、事業スケジュール等の制約を受けることから、円滑に事業を進捗させるうえでは従来方式（直営）による施設整備が最適であると考えられます。

施設運営については、自治体の関与度合いにより運営形態が異なり、導入機能の性格等を踏まえた上で検討を行う必要があります。また、利用者目線による施設運営や、広く民間に利用される施設となることを望む上では、民間ノウハウの活用は必須であり、当該施設においては、民間の創意工夫が発揮可能な機能が設置されると仮定した場合、民間事業者による指定管理方式の検討優先度が高いと考えられます。

なお、指定管理方式を選択する場合、指定管理者募集にあたって複数の者から事業計画書を提出させた上で、選定委員会により適切に選定するとともに、指定後も定期的にモニタリングを行い必要な助言指導をする等、サービスの質の向上のための取組が必要です。

## 第5章 拠点整備にかかる施設の検討

交通の利便性の観点から、岩国市は東部地域において一定の中核的な役割を担っている地域であり、山口県東部地域における産業振興の支援機能の充実を検討する上では、当市を起点とした支援体制の構築という考え方が地域産業の発展においても重要な視点になり得ると考えられます。

また、岩国市には域内のビジネス関係者に加え、首都圏や近隣市町などからビジネスに関係する来訪者も一定程度いることが推測され、こうした来訪者（滞在者）を利用者の一人として想定した施設整備（機能導入）は、県東部地域における産業を入り口とした魅力の向上、にぎわい創出にも貢献すると考えられます。

岩国市の中心部に位置する岩国駅付近からは、隣接する和木町も含み市街地が形成されており、同駅は山陽本線、岩徳線、錦川清流線の結節点でもあり、駅周辺地区を中心に様々な整備・再開発事業が進展していることも踏まえ、当支援拠点については、機能の県東部地域への波及的な効果の観点からも、岩国駅近隣エリアにおける検討が望ましいと考えられます。

具体的な検討候補地については、岩国駅近隣エリアに絞って検討を行います。条件設定の考え方としては、徒歩圏内と考えられる岩国駅より半径1kmの範囲にあること、及び県東部地域における主要な移動手段は、自動車であり、当施設利用者の主な交通手段は自動車と想定されることから、主要道路に面し、敷地内または近隣に一定の駐車場が確保できることと設定しました。

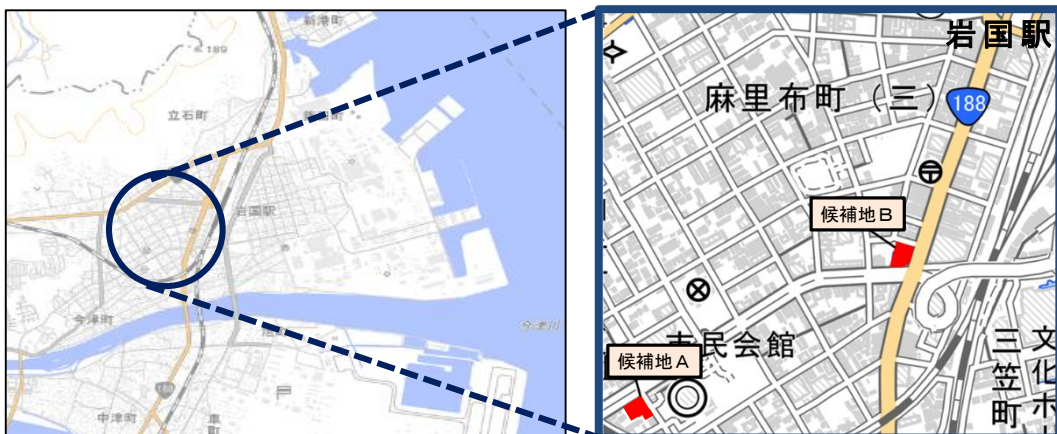
これに加え、本施設は規模として延床面積2,000㎡程度を想定していることから、この規模の施設整備に要する敷地面積を確保可能な用地であることが必要です。

また、土地利用の計画等から、本施設を設置できる可能性が高いと思われることを条件に検討を行いました。

これら前提条件を満たすものとして、当該エリアにおいては、以下2つが検討候補地として挙げられます。

候補地A：岩国商工会館敷地      候補地B：山口銀行旧岩国支店跡地

図表5 候補地の位置図



(出典：国土地理院地図を基に加工)

東部地域産業振興支援機能の構築に係る基本構想（概要版）

各候補地の立地条件やメリット・デメリットを把握するため、敷地ごとに評価ポイントを整理し、以下の視点から評価を行いました。なお、評価は定性的・相対的評価とし、評価結果を分かりやすくするため、各事項に対して3段階で点数を割り当て得点化しています。

評価の結果、現時点においては候補地 A「岩国商工会館敷地」が拠点整備地として最適であると考えられます。

図表 6 適地検討比較表

項目	候補地 A（岩国商工会館敷地）	候補地 B（山口銀行旧岩国支店跡地）	
敷地面積	1162.11㎡（登記簿面積）	992.95㎡（登記簿面積）	
建蔽率	90%	100%	
用途地域	80%：商業 角地適用☑ 防火地域内の耐火建築物☐	80%：商業 角地適用☑ 防火地域内の耐火建築物☑	
容積率	400%	600%	
駐車場附置義務台数	9+1（荷捌）台	9+1（荷捌）台	
想定建物階数	3階（各階面積約800.00㎡）	3階（各階面積約750.00㎡）	
岩国駅からの距離	徒歩約13分	徒歩約7分	
車両アクセス	市道今津町6号線から	国道188号線から	
周辺環境	公共施設（市役所）	商店街	
① 施設計画に関する事項			
敷地規模（建築可能床面積等）	敷地面積が想定施設規模の1/2程度であり、複数階の設計にする必要がある。	1 敷地面積が想定施設規模の1/2未満であり、複数階の設計にする必要がある。	1
配置（建物配置の自由度）	面積が小さく建物および駐車場の配置に制限があり、駐車場は別途確保する必要がある。	1 県建築基準条例及び、幹線道路・交差点に面している点から進入路は敷地北側の中央付近に限定され、施設および駐車場の配置に制限がある。	1
施設計画	想定施設規模に対する敷地面積が小さく、必要な諸室を複数階に分散する必要がある。階段やエレベーターが必要となり、各階面積が制限される。	1 想定施設規模に対する敷地面積が小さく、必要な諸室を複数階に分散する必要がある。階段やエレベーターが必要となり、各階面積が制限される。	1
アクセス性（立地環境）	JR岩国駅から徒歩約13分であり駅徒歩圏内市役所に隣接しており、立地環境は良好	2 JR岩国駅から徒歩約7分であり、また市内中心部に位置するため、アクセス性は高い。	2
アクセス性（周辺道路環境）	主要道路に面しており、交通上のリスクは限定的	2 進入路は、北側からの右折進入の場合、専用レーンがなく交通安全上のリスクがある。駅周辺から路地を進む場合、車線のない道路を南進する必要があり、中通り商店街を横切る必要がある。	1
② 維持管理、運営に関する事項			
職員、事業者等の通勤・移動のしやすさ	JR岩国駅から徒歩約13分であり駅徒歩圏内であるとともに、主要道路に面しており、アクセス性は高い。	2 JR岩国駅から徒歩約7分であり、また市内中心部に位置するため、アクセス性は高い。	2
③ 集客、事業性に関する事項			
集客性、歩行者からの視認性	主要道路に面しており視認性は高い。市役所に隣接することで、所在地に対する認知度が期待できる。	2 ショッピングセンターに近く、人が集まりやすい。角地に面せるため、視認性は高いが、車両交通が中心の交差点のため、歩行者は少ない。	2
事業性	市役所と隣接しており、創業支援等において緊密な連携による支援が可能である。また、岩国市民文化会館と近距離にあり、一体的な運用が可能である。	2 周辺に連携可能な既存施設や他の支援機関はなく、連携可能性は限定的	1
整備費	既存建物の解体が必要となる一方、岩国市民文化会館との一体的な運用によりホール整備が不要となり、整備費を低減できる。	2 既存建物の解体が必要となることに加え、近隣に一体的に運用可能なホールがなく、追加でホールの整備が必要となるため、整備費が増大する。	1
総合評価	敷地面積が想定施設規模の1/2程度であることから、複数層の施設となるものの、駅から徒歩圏内である上、主要道路に面し、アクセス性が認められる。さらに、近隣の既存施設等との連携、一体的な運用が可能である。	15 視認性・集客性が認められるものの、敷地面積が想定施設規模の1/2未満であることから、複数層の施設となるうえ、自動車でのアクセスに関し、交通安全上のリスクがある。	12

## 第6章 事業スケジュールの検討

今後、当基本構想の内容を『基本計画』により具体化し、その後、設計、施工を行うこととなります。おおまかなスケジュールは以下のとおりと想定されます。

### 平成30年度\_『調査検討』



- 県東部地域における機能検討に向けた基礎調査の実施
  - ・ 産業振興支援機能の現状・課題整理
  - ・ ニーズ把握 等

### 平成31年度（令和元年度）\_『基本構想の策定』



- 産業振興支援機能の構築に係る考え方の骨格の整理
  - ・ 基本方針の検討
  - ・ 導入機能、導入規模等の検討
  - ・ 事業用地の検討
  - ・ ゾーニングプラン等の検討 等

### 令和2～3年度\_『基本構想の見直し』



- 産業振興支援機能の拡充
  - ・ 新しい生活様式に対応した施設整備の検討
  - ・ サテライトオフィス・DX支援機能・オープンイノベーション機能導入の検討
  - ・ 事業用地の再検討
  - ・ ゾーニングプラン等の再検討 等

### 令和4年度\_『基本計画の策定』



- 基本構想でまとめた「基本方針・骨格」の具体化
  - ・ 基本仕様の検討
  - ・ 概算事業費の検討
  - ・ 整備・運営方法の検討 等

### 令和5年度以降\_『設計・施工』

- 設計（2年程度）、施工（2年程度）